

平成18年度第1回血液事業部会運営委員会議事要旨（案）

日時：平成18年5月10日（水）10：00～12：00

場所：はあといん乃木坂「フルール」

出席者：清水委員長、

大平、岡田、川西、高橋、花井各委員

（事務局）

関血液対策課長、植村企画官、稲岡課長補佐、武末課長補佐、佐藤課長補佐他

- 議 題：
- 1 議事要旨の確認
  - 2 若年層献血意識に関する調査結果について
  - 3 献血血液における HIV 陽性率の動向について
  - 4 感染症定期報告について
  - 5 血液製剤に関する報告事項について
  - 6 その他

（審議概要）

議題1について

議事要旨に関する意見については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

若年層献血意識に関する調査結果について、事務局から説明があり、委員から以下の意見があった。

- 献血をしたことのない理由の上位に「痛み」が挙げられていたが、調査結果はおおむねこれまでに関係者が思い描いていた状況と合致している。
- （献血のきっかけ作りの重要性や医療現場での使用状況など種々の要因を踏まえつつ）10代（高校生）の献血・200ミリリットル献血について、今後具体的にどう対応していくのかを議論することが必要ではないか。
- 若年者に献血に関する情報が十分正確に伝わっていないので、献血の仕組みをきちんと理解し、献血に積極的に関与してもらうための国を挙げてのキャンペーンをさらに展開していくことが必要ではないか。
- 厚労省、文科省等が協力して、教育の中で、血液の問題も含めた衛生の重要性を子どもの時から意識づけることが必要ではないか。

- 今までの広報はチラシの配布やテレビでのキャンペーンなど双方向でないものが多いが、今後はQ & Aをきめ細かく提供するなど、関心のある人に詳細を伝えられる双方向の仕組みを作ることが重要ではないか。  
これに関連して、「献血をしようと思いついた方が抱く献血に対する疑問に答え不安を取り除くということにも配慮したキャンペーンの在り方を検討しなければならない。」旨の参考人からの発言があった。

#### 議題3について

献血血液におけるHIV陽性率の動向について、事務局から説明があり、委員から以下の意見があった。

- 東京都の委託を受けて都医師会が運営している南新宿検査・相談室では受診者の利便性に特に配慮して匿名・無料の検査を行い成果をあげている。都道府県ごとのHIV陽性率の全体像（ジェノタイプの情報を含む）も踏まえつつ、都道府県の取組の効果を見る視点から献血血液のHIV陽性率の動向を引き続き分析して欲しい。[欧米では概して日本に比べ献血血液のHIV陽性率が低いと聞くが、その要因を分析したようなものがあれば示してほしい。]
- また、検査目的献血をやめるように働きかける際に集団の特性を踏まえた工夫を講じることも重要ではないか。
- 各自治体の保健所の検査体制は地域により格差がある。HIV検査体制の確保につき、国としてもさらに自治体が取組を強化するよう働きかけていただきたい。

#### 議題4について

感染症定期報告について、事務局から説明があり、委員からは特段の意見はなかった。

#### 議題5について

事務局から資料に基づいて説明があり、委員から以下の意見があった。

- 遡及調査については、該当の献血者全員が再採血のために来所してもらえないこともあって完全にはフォローしきれていないようだが、さらに完全な対応が図れるようにしていく必要があるのではないか。
- 保存前白血球除去製剤（41品目）が近く導入されると予期されるが、輸血用血液製剤は多くの医療機関でコンピューター・システムにより在庫や使用の状況を管理しており、移行に当たって各医療機関ではこうしたシステム上の準備にも時間を要するので、スムーズに移行できるよう、スケジュールやとるべき対応等を示すなど、できるだけ配慮していただきたい。
- 血小板製剤による黄色ブドウ球菌の敗血症での死亡疑い事例の報告につ

いて、今後さらに十分な検討が必要。細菌の検出率や不活化、期限延長の問題などを含め、細菌汚染の問題は重要な問題。今後、具体的に検討を進めていく必要がある。

- コージネイト（遺伝子組換え第Ⅷ因子製剤）について、平成13年に一時出荷停止後に出荷再開となった際、当分の間、出荷に際して感染研での無菌試験等の第三者によるチェックを受けることとされていた措置について、その後のFDA査察の結果などから、この措置を導入する原因となった問題は解決したと考えられるため、この措置を終息させることにつき了承。本件に見られるように、製品の安全性のチェックは、それ自体の重要性とともに安定供給にも直結する問題であり、今後とも万全を期していただきたい。
- 日本赤十字社の血液事業の運営に関し、平成16年に血液事業本部制を敷いて以来の取組の状況や今後の計画について、透明な事業運営の確保という観点からも適宜報告をお願いしたい。

以上